

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第24号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年1月19日 12時45分ごろ	
発生場所	山口県宇部市宇部港南方沖 本山灯標から真方位184° 1,400m付近 (概位 北緯33° 52.6′ 東経131° 14.9′)	
事故等調査の経過	平成22年2月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 砂利石材等運搬船 第拾八 <sup>めいとく</sup> 明德丸、498トン 134170、有限会社明德海運 B 漁船 志 <sup>しほう</sup> 宝丸、4.6トン YG3-59483（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 一等航海士、四級海技士（航海） B 甲板員、一級小型船舶操縦士、特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 左舷中央部の張り出し支柱曲損	
事故等の経過	A船は、船長ほか3人が乗り組み、一等航海士Aが単独で当直につき、約10ノットの速力で、自動操舵により東進中、B船は、船長ほか1人が乗り組み、船首を東方に向け錨泊して潜水器漁中、平成22年1月19日12時50分ごろ、A船右舷船首防舷物とB船左舷中央部の張り出し支柱とが衝突した。 その後、A船及びB船は、宇部港に入港した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 2、視程 約2海里以上 海象：うねり なし、波浪 穏やか	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、宇部港南方沖を東進中、一等航海士Aが、左舷船首方に複数の西航船を認めていたことから、西航船に注意を奪われて、B船に気付かずB船に向けて航行した可能性があると考えられる。 B船は、船首を東方に向けて錨泊中、船長Bが、甲板員Bが潜水器漁に従事していたことから、他船が避航してくれるものと思込み、周囲の見張りを行わず、A船に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、宇部港南方沖において、A船が東進中、B船が潜水器漁に従事して錨泊中、A船が西航船に注意を奪われてB船に気付かなかった	

	め、B船に向けて航行し、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。
--	---